

税法上の優遇措置

宮城教育大学基金へのご寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。

個人の皆様

◆所得及び所得税の寄附金による控除

寄附金の控除には(A)所得控除と(B)税額控除の2種類があります。但し、(B)税額控除については、「経済的修学困難な学生支援」を目的にご寄附された分についてのみ適用となります。確定申告の際には、寄附者ご自身においてどちらか一方の制度をご選択ください。

(A)所得控除

寄附金額から2,000円を引いた額を、所得税の課税所得金額から控除できます。

$$(\text{寄附金額} ※ 1 - 2,000 \text{円}) \times \text{所得に応じた税率} = \text{所得控除額}$$

(B)税額控除

個人が寄附した金額の一定割合を、所得税額から直接控除することができる制度です。税率に関係なく所得金額から直接控除されるため、多くの方にとって、所得控除と比較して減税効果が大きくなります。

$$(\text{寄附金額} ※ 1 - 2,000 \text{円}) \times 40\% = \text{控除対象額} ※ 2$$

※1…控除対象となる寄附金額は、当該年の総所得金額等の40%が限度。

※2…控除対象額は、当該年の所得税額の25%を限度。

◆個人住民税の寄附金による控除

本学へご寄附された翌年1月1日現在、指定団体※3にお住まいの方は、個人住民税の寄附金税額控除を受けることができます。

$$(\text{寄附金額} ※ 4 - 2,000 \text{円}) \times \text{住民税控除率} ※ 5 = \text{住民税控除額}$$

※3…本学に対する寄附金を寄附金控除対象として条例で指定している都道府県、市町村
宮城県、仙台市、多賀城市、石巻市、富谷市、亶理町、女川町

※4…控除対象となる寄附金額は、当該年度の総所得金額等の30%が限度。

※5…住民税控除率は、都道府県の指定は4%、市町村の指定は6%。双方該当の場合は10%。

法人様

寄附金は、当該法人の事業年度の所得の計算上、全額を損金算入することができます。

宮城教育大学基金

Miyagi University of Education Fund



宮城教育大学基金運営委員会事務局

お問合せ窓口:宮城教育大学 学生課

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149 TEL:022-214-3595.3691 FAX:022-214-3342

Email: kikin-office@grp.miyakyo-u.ac.jp URL: https://www.miyakyo-u.ac.jp/



国立大学法人

宮城教育大学

宮城教育大学基金へのご協力とお願い

宮城教育大学は、東北地方唯一の教員養成単科大学として、創立以来今日まで50余年「教員養成教育に責任を負う」との理念の下、“優れた資質・能力を有し、学び続ける教師”の養成に力を注いでまいりました。本学では教師にとっての大切な資質・能力として、特に「人間力」を重視し、専門的な知識の取得に加え、サークル活動やボランティア活動、留学生との交流などを通じ、学生が充実したキャンパスライフを過ごす豊かな人間力を養うことができるよう環境整備と活動支援を行っております。

宮城教育大学基金は、本学学生の修学支援に資することを目的に創設いたしました。本基金の主旨にご賛同いただき個人及び法人等（企業・団体等）の皆様からの篤志による寄附金により成り立っています。今後とも、本学へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



寄附の目的は、次の2種類からお選びいただけます

本基金は、宮城教育大学運営全般へご支援いただく「学生支援事業全般への寄附」と使途を指定した「経済的修学困難な学生支援への寄附」の2つがあります。

1. 学生支援事業全般への寄附

次の支援事業を柱に、年度毎に諸状況を勘案して計画いたします。

- ◆成績が優秀な学生等への支援
（奨学金の給付、教員採用試験合格者に対する修学奨励金の貸与又は給付、海外留学に係る費用負担など）
- ◆学生・大学公認団体の課外活動等への支援
（課外活動・自主研究支援、社会活動（ボランティア等）、就職活動支援、卒業生との交流支援など）
- ◆附属学校児童・生徒に係る活動支援
（課外活動支援など）
- ◆教育研究環境の整備
（障害のある学生の修学環境整備、課外活動施設、学生寄宿舎等の修繕及び整備など）

2. 経済的修学困難な学生支援への寄附（個人寄附の税額控除対応）

経済的な理由で修学に困難な学生等に対して支援を行うことにより、意欲と能力のある学生が希望する教育を受けられるよう支援することを目的としています。

- ◆入学金、授業料の免除
- ◆奨学金の給付
- ◆海外への留学に係る費用負担
- ◆研修、教育実習に係る費用負担

ご寄附のお申し込み方法について

本基金へは1口2,000円より以下の方法でご寄附いただけます。
ご不明な点がございましたら、お気軽に本学担当までご連絡ください。

◆インターネットからのお申込み（クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy決済によるお支払い）



*寄附申し込みサイトからお申し込みとなります。 <https://www.miyakyo-u.ac.jp/fund/index.html>

◆ゆうちょ銀行・郵便局からのお申し込み（振込取扱票によるお支払い）

払込取扱票をお送りいたしますので、下記窓口まで住所・氏名・電話番号をご連絡いただきますようお願いいたします。

窓口：財務課経理係 Email: keiri@grp.miyakyo-u.ac.jp TEL 022-214-3315

ご寄附への謝意について

ご寄附いただきました皆様へ感謝の意を込めて、以下の顕彰をご用意しております。

◆ご芳名の掲載

ご寄附いただきました皆様に深く感謝の意を込めまして、ご芳名を宮城教育大学基金ホームページ等広報媒体に掲載し、永く本学の歴史に刻まさせていただきます。

なお、お名前の公表をご希望されない方につきましては、掲載はいたしません。

◆感謝状及び記念品の贈呈

累計寄附金額が100万円以上（個人は10万円以上）の高額なご寄附をいただいた方には、学長より感謝状と記念品を贈呈いたします。



【個人情報の取扱いについて】

寄附者のご芳名、住所及び電話番号、E-mailについては、基金に係る事業の目的で利用するものであり、ご本人の同意を得ないでこの目的以外に利用し又は第三者へ提供することはありません。